

令和6年度
教育行政執行方針

 魚の城下町らうす 



羅臼町教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 羅臼町における教育行政推進の基本姿勢	2
3. 主要施策の推進	
(1) 子ども一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進	3
(2) 学びの機会を保障し、質を高める環境の確立	8
(3) 地域と歩む持続可能な教育の実現	10
4. おわりに	15

令和6年度教育行政執行方針

教育長 石 崎 佳 典

1. はじめに

令和6年羅臼町議会第1回定例会の開催にあたり、教育行政の基本姿勢および主要な施策について申し上げます。

人口減少、少子高齢化の進行は、教育環境そのものを変えようとしています。一方で、グローバル化や情報通信技術の進展は、私たちに新たな視野と可能性をもたらしています。これらの動きが同時進行する中で、私たちはコロナ禍を経験し、価値観や生活様式、働き方等、急激な変化を余儀なくされました。

このような変化の激しい時代において、子ども達には、個人や社会の多様性を尊重しつつ、主体的に考え、他者と協働して課題を解決に導くことができる力の育成が一層重要となっております。

次代を担う子ども達のために、「羅臼町教育大綱」に基づき、当町の豊かな自然と産業、文化と歴史を教育資源として十分に活用しな

がら、新しい時代に求められる資質・能力を育むとともに、地域社会と一体となって、少子化に対応した活力ある教育環境の充実・発展に取り組んでまいります。

2. 羅臼町が目指す教育の基本方針

こうした認識のもと、当町が目指す教育の基本方針を申し上げます。

当町の教育目標である「ふるさと羅臼の躍進を創造し、いきいきと逞しく行動する心豊かな町民の育成」の実現に向け、SDGs 17の目標を念頭に、「自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現してゆく人を育む」と「ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支えあう人を育む」という羅臼町が目指す教育の基本方針のもと、「子ども一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し、質を高める環境の確立」、「地域と歩む持続可能な教育の実現」の3つを大きな柱として施策を推進致します。

3. 主要施策の推進

次に、主要な施策の概要を申し上げます。

はじめに、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」についてであります。

Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育



◆ 教育環境の充実

令和2年度から令和6年度までの羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画につきまして、毎年推計を行い、春松小学校が将来複式学級になる状況がみられるようになったため、説明会を開催してきたところです。

今年度は令和7年度からの適正配置計画を策定する準備の1年になりますので、「子どもにとって望ましい教育環境の一層の充実を目指して」関係団体や幼稚園及び小学校のPTA、地域住民としっかり

と協議し、当町にとって最も望ましい適正配置計画を策定してまいります。

◆ 幼小中高一貫教育

当町では、すべての幼稚園、小・中学校、高校の教職員によって構成される「羅臼町幼小中高一貫教育推進協議会」において、3歳から18歳までの15年間を見通した一貫教育に取り組んでいます。

自然豊かな知床・羅臼町で育つ園児・児童・生徒が、これからの未来をたくましく生き抜くことに必要な、心豊かで健全な人間形成を図るため、様々な取組を進めてまいります。

◆ 幼児教育の充実

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基盤を培う上で大変重要なものであることから、幼稚園での活動全体を通して、幼稚園教育要領で定める、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」への育みを実現させます。

◆ 読書習慣の確立

読書好きな児童生徒を育成するため、学校における読書習慣の確立に向けた全校一斉読書の取組を強化します。

◆ 特別支援教育の推進

特別支援教育は、個別の支援計画「こんぱす」の一層の活用を促進するとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服あるいは改善するため、適切な支援を行ってまいります。

◆ キャリア教育の充実

キャリア教育は、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した「羅臼町版キャリアパスポート」により、それぞれの個性に応じた進路の実現に繋がるよう努めます。

また、各種関係団体との連携のもと、多種多様な職業体験の場の確保に努めるとともに、特に当町の基幹産業である水産業をはじめ、酪農業や観光業、食品加工業などについても、体験の場を設け、児童生徒の将来の職業選択の幅を広げます。

◆ 体力・運動能力の向上

幼稚園、小学校にコーディネーショントレーニングを導入し、運動に関する興味・関心・意欲を高めます。

◆ 道徳教育の充実

道徳教育については、自らの命の尊さを知ることや、自己肯定感を高めること、人を思いやる気持ちを育てていくことが大切であり、道徳の授業だけではなく、全ての教育活動において取り組んでまいります。

◆ ふるさと教育の充実

持続可能な社会の担い手を育む教育を推進するため、知床学として「クマ学習」、「生態系学習」や「海洋教育」などを推進してまいりました。

本年度は、副読本を位置付けた知床学のカリキュラムを完成させるとともに、他地域の先進校と意見交換や課題協議を行い、「海洋教育」の発展に努めてまいります。

◆ グローバル人材の育成

町内唯一の高校である羅臼高等学校の支援事業につきましては、生徒の資質向上につながる施策及び高校とPTAが考える保護者や生徒から選ばれる魅力ある高校づくりを支援します。

また、人口減少に伴い、羅臼高等学校への進学者が減少傾向にあります。今後も一定の入学者数を確保し、羅臼高等学校を存続させるため、道内先進校の視察を行います。

次に、「学びの機会を保障し、質を高める環境の確立」についてであります。

Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育



◆ ICTの活用推進

急速に進む情報化社会に伴い、インターネットやSNSを活用する機会が増加するため、児童生徒には「情報モラル」を身につけ、思いやりのある行動がとれるようにするとともに、客観的に判断する能力を育てるため「情報リテラシー教育」を継続して取り組みます。

◆ 教職員の資質・能力の向上

教師個々の授業力を高めることが、学力向上に大きく関わることから、「個別最適な学び」を充実するために、先進校から実践を学び、道立教育研究所と連携した研修講座を実施します。

また、小・中学校においては、北海道教育大学附属釧路義務教育学校と連携した研修を実施し、教師の授業力向上に努めます。

◆ 働き方改革の推進

教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、教職人生を豊かにすることで人間性や創造性を高め、子ども達に対して効果的な教育活動を行うことができるよう、「第2期羅臼町アクション・プラン」の取組期間を令和4年度から6年度までの3年間とし、教育委員会と小・中学校が緊密に連携・協力しながら、目標の早期達成に向けて取り組んでまいりました。

今年度は第2期の最終年でありますので、「第3期羅臼町アクション・プラン」についても改定してまいります。

◆ 学びのセーフティネットの構築

「就学援助制度」につきましては、経済的理由により、就学困難と認められた児童・生徒に対し、必要な就学援助費を支給し、義務教育の機会均等を図ります。

次に「地域と歩む持続可能な教育の実現」についてであります。

Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育



令和6年度からスタートする「羅臼町第9次社会教育中期計画」は、今後の4年間を見据えて、町民の学習とまちづくり・地域づくりへとつながるよう、「ふるさと学習の推進」を重点として取り組んでまいります。

◆ 地域と学校の連携・協働の推進

学校運営協議会の取り組みを地域に浸透させていくため、各校に「地学協働活動部会」を設置し、「地域とともにある学校」と「学校を核とした地域」の実現を目指します。

◆ 子育て支援・家庭教育支援

子育て・家庭教育支援につきましては、子育てのコツやヒントを保護者へ提供しながら、子育て支援を展開するとともに、学校と地域、

家庭の連携を図りながら家庭教育の充実も図ります。

◆ 生涯学習・社会教育の振興（人材育成・リーダー養成）

生涯学習・社会教育の推進につきましては、ふるさと学習事業を展開しながら、核となるリーダーの養成に努めてまいります。

また、当町の地域課題に関する学習機会を提供し、住民自らより良い地域づくりの担い手として、主体的に関わっていく協働の意識を高めてまいります。

◆ 生涯学習・社会教育の振興（団体支援）

社会教育関係団体につきましては、日頃の活動が継続できるよう、求めに応じた指導助言を行い、団体が自主・自立するための継続的な支援をしてまいります。

また、生涯学習の基本理念である「いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる学習社会の実現」を念頭に、学校開放事業を最大限活用するなど、団体活動が安定的に取り組めるよう利用調整を図ってまいります。

◆ 生涯学習・社会教育の振興（スポーツ活動の推進）

スポーツ活動につきましては、ニーズも変化し、多様化してきております。

生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境、またスポーツを始めるきっかけづくりが必要であると捉えておりますので、羅臼町スポーツ協会、羅臼町スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブらいずと連携し、町民が運動することへの習慣化につながるよう事業を展開してまいります。

また、国が進めている「中学校の部活動の地域移行」については、現在、関係者による「羅臼町のスポーツ・文化の在り方検討協議会」が設置され、持続可能な運営体制について検討がされております。一定の方向性がまとまり次第、町民皆様に対する説明会や意見交換など情報発信をしていくとともに、新しい地域の生涯スポーツや文化活動を確立させていきたいと考えております。

◆ 安全・安心な教育環境の構築（防災教育の充実）

防災教育につきましては、大学や防災関係者による講演や授業を学校教育で実施してまいりました。

今年度は、社会教育でも関係団体と連携して利用者の安全対策や初動マニュアルなどを確立し、防災意識を高めてまいります。

地震や津波、台風や大雪などの自然災害発生時において、自ら身を守る能力と、共に助け合う能力をさらに高めてまいります。

◆ 安全・安心な教育環境の構築（施設の長寿命化）

教育施設につきましては、児童生徒や町民の日々の学習や生活において多くの時間を過ごす場所であり、安全・安心で快適な環境の整備が求められております。

羅臼町教育施設等個別施設計画に則り、計画的な保全による長寿命化を図って参ります。

◆ 芸術文化活動の推進（芸術）

芸術文化活動の推進につきましては、芸術に対する感性や、郷土の歴史・文化に対する理解を深めるため、多様な鑑賞機会の拡充や普及活動に、羅臼町文化協会などと連携し取り組んでまいります。

◆ 芸術文化活動の推進（図書館）

新図書館につきましては、令和6年6月のオープンを目指しております。次代を担う子ども達の生きる力を育むため、家読（うちどく）事業を充実させるとともに、町民の学習の場として活用を図ってまいります。

また、子育て世代や高齢者にも喜ばれるサービスを拡充させ、生涯学習や社会教育の活動拠点の一つとして新図書館を運営してまいります。

◆ 芸術文化活動の推進（文化財保護）

文化財保護につきましては、郷土資料館を中心に引き続き「保護と活用」を進めてまいります。

4. おわりに

以上、令和6年度に取り組む主要な施策を申し上げます。

子ども達が健やかで豊かな学びを続けられる地域づくりを推進するためには、学校・家庭・地域・行政の緊密な連携と、深い理解が不可欠です。

当町が誇る自然と産業、歴史と文化などの豊かな教育資源を、学校教育と社会教育が両輪となって効果的に活用しながら、学びを深めていくとともに、地域の教育課題の解決に向け取り組んでまいりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。